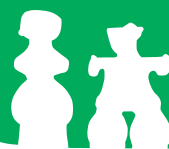




届出・証明



戸籍の届出

☎市民課戸籍係 ☎72-2101 (252・253・258)

種別		届出期間	届出人	届出地	届出に必要なもの
出生届		生まれた日を含め14日以内	父または母	父母の本籍地か住所地、または出生地の市区町村役場	☐ 届出書1通 ☐ 母子健康手帳 ☐ 国民健康保険証（加入者のみ） ☐ 届出人の印鑑 ☐ 座番号がわかるもの ☐ 父母の個人番号通知カードまたは個人番号カード（所有者のみ）
死亡届		死亡の事実を知った日を含め7日以内	親族または関係人	死亡者の本籍地、または届出人の住所地、死亡地の市区町村役場	☐ 届出書1通 ☐ 国民健康保険証（加入者のみ） ☐ 国民年金手帳（加入者のみ） ☐ 後期高齢者保険証、介護保険証（該当者のみ） ☐ 福祉医療費受給者証など各種医療証（該当者のみ） ☐ 届出人の印鑑 ☐ 住民基本台帳カード（所有者のみ） ☐ 印鑑登録証（登録者のみ） ☐ 個人番号通知カードまたは個人番号カード（所有者のみ） ☐ 年金証書（受給者のみ）
死産届		死産の日から7日以内	父（未婚の場合は母）	届出人の住所地、あるいは死産のあった場所の市区町村役場	☐ 届出書1通 ☐ 届出人の印鑑
婚姻届		届出があった日から効力が生じます	夫と妻	夫または妻の本籍地、あるいは住所地の市区町村役場	☐ 届出書1通 ☐ 届出人（夫と妻）の印鑑（婚姻前の氏のもの） ☐ 戸籍謄本（本籍が届出地以外の場合） ☐ 父母の同意書（未成年の場合） ☐ 身分証明書（運転免許証等） ☐ 個人番号通知カードまたは個人番号カード（所有者のみ）
転籍届		届出があった日から効力が生じます	筆頭者および配偶者、筆頭者が死亡しているときは、生存配偶者	本籍地か住所地、または転籍地の市区町村役場	☐ 届出書1通 ☐ 届出人（筆頭者と配偶者）の印鑑 ☐ 戸籍謄本1通（本籍、新本籍の両方が届出地の場合は不要） ☐ 身分証明書（運転免許証等）
離婚届	協議離婚	届出があった日から効力が生じます	夫と妻	夫妻の本籍地、あるいは夫または妻の住所地の市区町村役場	☐ 届出書1通 ☐ 届出人（夫と妻）の印鑑 ☐ 戸籍謄本（本籍が届出地以外の場合） ☐ 国民健康保険証（加入者のみ） ☐ 身分証明書（運転免許証等）
	裁判離婚	調停の成立、または裁判の確定した日を含め10日以内	申立人		☐ 上記のもの ☐ 調停調書の謄本、または裁判の謄本および確定証明書
転入届		転入した日から14日以内	転入者	転入した市区町村役場	☐ 転出証明書 ☐ 国民年金手帳（加入者のみ） ☐ 個人番号通知カードまたは個人番号カード（所有者のみ） ☐ 住民基本台帳カード（所有者のみ） ☐ 在留カード（所有者のみ） ☐ パスポート（海外から転入する方）

広告

会社設立、各種許認可 P125 F-3

あなたの夢を全力サポート

行政書士事務所みらい

●許認可各種（農林・建設業・相続） ●会社設立・企業支援・助成金 ●IT統制・教育研修支援 ●web製作・人事制度導入・会計記帳 まずはお気軽にお問い合わせ下さい！



■茅野市泉野2153-3 ■TEL:0266-79-3568 ■FAX:0266-79-3568
■営業時間／9:00～18:00 ■定休日／土曜、日曜、祝日
■URL:http://okaken06.sakura.ne.jp/okaken06.sakura.ne.jp/
■E-mail:okaken06@knd.biglobe.ne.jp
■長野県行政書士会登録第16151944号

P あり(3台)

印鑑、ゴム印、表札 P105 C-2

ハンコの事ならお任せください

中川印章

◆大切な印鑑丁寧にお作り致します。



■茅野市塚原2-6-19
■TEL:0266-72-6215
■FAX:0266-73-7599
■営業時間／8:30～19:00
■定休日／日曜、祝日

種別	届出期間	届出人	届出地	届出に必要なもの
転出届	引越しをする日の前後14日以内	転出者および同一世帯員	転出する市区町村役場	☐ 印鑑登録証（登録者のみ） ☐ 国民健康保険証（加入者のみ） ☐ 後期高齢者保険証、介護保険証（該当者のみ） ☐ 福祉医療費受給者証など各種医療証（該当者のみ） ☐ 個人番号通知カードまたは個人番号カード（所有者のみ） ☐ 住民基本台帳カード（所有者のみ）
転居届	転居した日から14日以内	転居者	同一市区町村役場	☐ 個人番号通知カードまたは個人番号カード（所有者のみ） ☐ 国民健康保険証（加入者のみ） ☐ 後期高齢者保険証、介護保険証（該当者のみ） ☐ 福祉医療費受給者証など各種医療証（該当者のみ） ☐ 住民基本台帳カード（所有者のみ）

※このほか、養子縁組届、入籍届、認知届、氏名の変更などがあります。詳しくは市民課までお問い合わせください。

※婚姻届、離婚届、養子縁組届、養子離縁届、認知届、転入・転出・転居等住民異動届のときは、届出人の本人確認がありますので、顔写真のついた証明書（運転免許証、個人番号カード、住民基本台帳カード、パスポート、在留カード、特別永住者証明書等）を提示していただきます。

※個人番号カード・住民基本台帳カードをお持ちの方は、特例により住基ネットを利用した住所異動を受けることができます。

※届出期間を経過した場合は、過料を課せられることがありますので、ご注意ください。

各種登録・証明

☎市民課戸籍係 ☎72-2101 (252・253・258)

●印鑑登録

●登録できる方

15歳以上の方で、茅野市に住民登録されている方（成年被後見人を除く）。なお、登録できる印鑑は1人につき1個です。

●本人による申請

印鑑登録は本人が直接窓口に来て申請します。原則として代理申請はできません。

申請に必要なもの

①登録する印鑑

②身分を証明するもの（官公署が発行した免許証、許可証、パスポート、個人番号カード、在留カード、特別永住者証明書など、本人の顔写真が貼付されたものに限りです）

※証明するものがない方は、茅野市内で印鑑登録をしている方に、印鑑登録申請書へ住所、氏名、印鑑登録証の番号を記入し、登録印鑑を捺印してもらってください。

③登録手数料（300円）

●代理人による申請

原則として代理人による申請はできませんが、寝たきり・入院されている方（意思表示ができる方のみ）など、窓口に来られない場合は、代理人による申請ができます。意思表示ができない方の印鑑登録はできません。

手続きが複雑ですので、代理登録に関する詳しいお問い合わせは市民課戸籍係までお願いします。

●登録できる印鑑

◇住民票に登録されている氏名または氏、名を表しているもの。

◇ゴム印のように変形しないもの（スタンプ形式で朱肉を使わないもの不可）。

◇印影の大きさが一辺8mm以上25mm以内のもの。

◇印影の輪郭が4分の3以上あり印影を鮮明に表すもの。

◇職業、資格、その他氏名以外の事項を表しているものや逆彫（白抜き）の印は登録できません。

●印鑑登録証をなくしたとき

印鑑登録証をなくしたときは、すぐに印鑑登録廃止届を出してください。引き続き印鑑登録する場合は、新たに登録の手続きが必要になります。

広告

婦人洋品店 P102 B-4

ミセスショップ ドリームへ

 ミセスのおしゃれ専科 **ドリーム**

洋品を中心にMサイズからLLサイズまで揃えています。
ご旅行、クラス会、およばれetc. お出掛けに合わせて
トータルコーディネート致します。是非、ご相談下さい。

■茅野市ちの3502-1 ヘルピア2F
■TEL:0266-82-6530 ■FAX:0266-82-6531
■営業時間/10:00~18:00 ■定休日/木曜日
■E-mail:mrsdream@po31.lcv.ne.jp

印鑑、ゴム印、名刺、表札 P103 D-3

認印90円(税別)、別注認印特急仕上げ800円(税別)

有限会社 天然堂 茅野店

個人、法人の実印・銀行印・認印の作製。
各種ゴム印・名刺・ハガキ・封筒などの軽印刷。
お急ぎなら即日仕上げも可能です。
お気軽にご相談下さい。

■茅野市仲町2-12
■TEL:0266-82-0094
■FAX:0266-82-0095
■営業時間/9:00~18:30 ■定休日/日曜、祝日
■諏訪店/諏訪市末広11-2
■TEL:0266-58-0094 ■FAX:0266-57-4747



P あり(2台)

●印鑑登録証明書が必要なとき

印鑑登録証をお持ちいただかなければ、証明書の交付が受けられません。登録印鑑はお持ちいただかなくて結構です。印鑑登録証は印鑑登録の際にお渡ししています。

証明書の交付は代理人でも結構です（必要な方の住所、氏名、生年月日を確認してきてください。また、ご自身の認印をお持ちください）。

印鑑登録証明書1枚300円です。

■個人番号カード（マイナンバーカード）

●申請について

平成27年10月5日以降に住民票の住所に送付された個人番号通知カードに添付されている個人番号カード交付申請書に、顔写真を添付し地方公共団体情報システム機構宛に郵送します。

●交付について

個人番号カードが作成されると、茅野市から個人番号カード交付・電子証明発行通知書兼照会書が届きますので以下のものを持参してください。

●持参するもの

- ①個人番号カード交付・電子証明発行通知書兼照会書
- ②本人確認ができるもの（運転免許証、パスポートなど公官庁が発行している本人の写真が貼り付けられているものおよび健康保険証などの確認資料）

■各種証明書発行窓口

住民票や戸籍・印鑑証明が必要なとき、市役所以外の窓口でも証明書の交付が受けられます（一部交付できないものもあります）。なお、証明書交付の際には窓口に来られた方の本人確認（運転免許証・写真付住基カード・個人番号カード等の提示）が必要になりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、市民課までお問い合わせください。

※コンビニエンスストアでの証明書の交付には、個人番号カードが必要です。

区分および種類		手数料	交付窓口
戸籍	戸籍謄・抄本	450円	市役所・地区コミュニティセンター・茅野駅前ベルビア出張所・コンビニエンスストア
	除籍謄・抄本	750円	市役所
	戸籍の附票	300円	市役所・茅野駅前ベルビア出張所・コンビニエンスストア
	戸籍の附票（改製原）	300円	市役所
	身分証明書	300円	市役所・茅野駅前ベルビア出張所
住民基本台帳など	住民票	300円	市役所・地区コミュニティセンター・茅野駅前ベルビア出張所・コンビニエンスストア
	除票	300円	市役所・茅野駅前ベルビア出張所
	電子証明書（個人番号カード用）	初回無料	市役所
	電子証明書紛失等による再発行	200円	市役所

③手数料 初回は無料（電子証明も）

再交付は800円（電子証明の再発行は200円）

④個人番号通知カード

※カードを交付するときにいくつかのパスワードを設定していただきます。

※代理人の受取りについては市民課までお問い合わせください。

●有効期限

発行から10回目の誕生日（20歳未満は5回目の誕生日）まで有効です。なお、住所や氏名などが変更した場合は裏書が必要になりますので、市民課までお越しください。

■住民基本台帳カード

（平成27年12月末までに発行のもの）

●有効期限

発行の日から10年間で、なお住所や氏名などが変更となった場合は、裏書をしますので、市民課までお越しください。

※住民基本台帳カードに格納されている公的個人認証（電子証明）の有効期限は3年です。

※個人番号カードを交付された場合は、有効期限内でも使用できなくなりますので返納してください。

広告

墓石、石材、霊園、お仏壇 P111 D-2

家族みんなの笑顔をつなぐ

吉祥 茅野店

長野県内に10店舗（長野・上田・佐久・松本・諏訪・伊那エリア）最大級の墓石専門店。インド自社工場から直輸入！豊富な品揃えと耐震・耐寒・安心の工事実績。お見積無料。墓地・霊園も無料で御紹介。

■茅野市宮川3845-3
■TEL:0266-72-4140 ■FAX:0266-72-6095
■営業時間／9:30～17:30 ■定休日／水曜日
■URL: <http://www.kissho-net.co.jp> ■E-mail: info@kissho-net.co.jp

Pあり(5台)





硫黄岳

標高2,760m

山頂付近の南北両側に爆裂火口が残っています。特に北側は600mもの切り立った火口となっており、改めてハケ岳が火山であったことを如実に表しています。中級者以上の方には、硫黄岳から横岳、赤岳への縦走が人気です。

区分および種類		手数料	交付窓口
住民基本台帳 など	個人番号カード	初回無料	市役所
	個人番号カード紛失等による再発行	800円	市役所
	個人番号通知カード紛失等による再発行	500円	市役所
印鑑	印鑑登録証明書	300円	市役所・地区コミュニティセンター・茅野駅前ベルビア出張所・コンビニエンスストア
	印鑑登録	300円	市役所・ベルビア出張所

●各種証明書発行窓口

出張所名	所在地	電話番号
宮川地区コミュニティセンター	宮川4552-1	71-1602
米沢地区コミュニティセンター	米沢4181-1	71-1603
豊平地区コミュニティセンター	豊平2321-1	71-1604
玉川地区コミュニティセンター	玉川3666-1	71-1605
泉野地区コミュニティセンター	泉野2647	70-1606
金沢地区コミュニティセンター	金沢1152	71-1607
湖東地区コミュニティセンター	湖東4978-1	71-5008
北山地区コミュニティセンター	北山4304-1	71-5009
中大塩地区コミュニティセンター	中大塩8-15	82-7088
茅野駅前ベルビア出張所	ちの3502-1	71-1663

■公的個人認証（署名用電子証明書）

●交付手数料

個人番号カードに格納する電子証明書は初回無料。再発行200円。

●持参するもの

- ◇運転免許証やパスポートなど、官公庁が発行し、本人の写真が貼付された書類（券面の情報が最新のもの）
- ◇個人番号カード（お持ちでない方は、先に個人番号カードの交付を受けてください）

※本人確認書類と住民票記載事項が相違の場合は、本人確認資料の訂正が必要になります。個人番号カードの場合は、窓口にて4ケタの暗証番号の確認をさせていただきます。本人確認書類はすべて複写させていただきます。

●有効期限

発行日から5回目の誕生日までです。ただし、住所や氏名などが変更となった場合はその時点で失効となります。改めて証明書の交付を受けてください。

※代理人申請については、市民課までお問い合わせください。手続きの際に、6桁～16桁までの英数字のパスワードを設定していただきます。

■自宅等から電子申請・届出をするには？

●用意するもの

- ◇ICカード（電子証明書の発行を受けたもの）
- ◇ICカードリーダーライター（電子証明書を読み込むためのものです。）
- ※発行済みのICカード【住民基本台帳カード】・個人番号に適合するものを使用する必要があります。
- ◇利用者クライアントソフト
- ◇インターネットを利用できるパソコン（サービスを利用する際に必要となるパソコン、カードリーダーライター等の仕様については、公的個人認証サービスポータルサイトをご覧ください。）

■茅野駅前ベルビア出張所

「戸籍抄本をとりたいたけど平日は仕事で、市役所までいけない…」こんなことはありませんか？

こんな時ご活用いただきたいのが『茅野駅前ベルビア出張所』です。茅野駅前ベルビアビル2階にある『茅野駅前ベルビア出張所』は、土・日曜日・祝日も午後7時まで営業しています。便利な『茅野駅前ベルビア出張所』をご利用ください。

所在地	ちの3502-1
電話番号	71-1663
営業時間	午前10時～午後7時
定休日	木曜日、年末年始（12月29日～1月3日）
取扱いサービス	◇住民票の写しの交付（茅野市に住所がある方） ◇戸籍謄本・抄本の交付（茅野市に本籍がある方で現在の戸籍のみ） ◇身分証明書の交付（茅野市に本籍がある方） ◇戸籍の附票の交付（茅野市に本籍がある方） ◇印鑑登録（日本人の方） ◇印鑑登録証明書の発行（印鑑登録証を必ずお持ちください） ◇戸籍の届出（婚姻届・出生届など。死亡届は午後5時30分以降の取り扱いとなります） ◇市税、上下水道料金等の納入（納付書をお持ちください） ◇一部税証明の発行（所得・課税・扶養証明、納税証明（個人）、軽自動車継続検査用納税証明） ※住所異動は本庁のみの取扱いになります。一部取扱いできないサービスもあります。ご確認ください。
交付請求できる方	◇本人および本人と同一の戸籍・世帯に属する方 ◇本人の委任状を持参した方（代理人の方は、ご自身の印鑑、運転免許証等をお持ちください）